

## 第10回秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会議事録

### ○開催概要

- 1 日 時 平成23年1月27日(木) 14:00~15:23
- 2 場 所 秋田市役所 2階 正庁
- 3 委員の定数 17名
- 4 出席委員 13名  
折田 仁典 会長、横山 智也 委員、井上 正鉄 委員、  
野口 秀行 委員、蒔田 明史 委員、片倉 健 委員、  
吉岡 正美 委員、近藤 荘子 委員、岡部 久子 委員、  
川口 雅丈 委員 加藤 一成 委員、佐々木文勝 委員、  
小澤 敬二 委員
- 5 欠席委員 4名  
恒松 良純 委員 嘉藤 潔 委員、金子 健三 委員、  
柴田 久 委員
- 6 議事録署名委員 片倉 健 委員、加藤 一成 委員

### ○次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題：「秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更に関する必要事項の調査および審議について」  
(1)都市緑化推進専門部会における審議の経過について  
(2)秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更(案)および秋田市都市緑化推進計画(案)について
- 4 その他
- 5 閉会

### ○資料

- ・ 次第
- ・ 秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会委員名簿
- ・ 秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更に関する調査および審議についての(報告)
- ・ 秋田市都市緑化専門部会における審議の経過について(別紙1)
- ・ 秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更(案)および秋田市都市緑化推進計画(案)について(別紙2)
- ・ 秋田市都市緑化推進計画(案)
- ・ 秋田市都市緑化推進計画案の主なポイントについて(説明資料1)
- ・ 秋田市都市緑化推進計画案に対する公募意見への対応(説明資料2)

## ○審議内容

### 3 議事「秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更に関する必要事項の調査および審議について」

#### (1) 都市緑化推進専門部会における審議の経過について

井上委員 : 「秋田市都市緑化専門部会における審議の経過について (別紙1)」を用いて説明

#### (2) 秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更 (案) および秋田市都市緑化推進計画 (案) について

事務局 : 「秋田市都市緑化推進計画 (案)」および説明資料1, 2を用いて説明

## 質疑応答

会長 : 説明資料2の意見は、何名の方からのものか。

事務局 : 2名の方からの意見である。説明資料2では意見の内容ごとに仕分けして記載している。

会長 : 意見の募集はどのように行ったのか。

事務局 : 期間を定めてホームページ等で意見の募集を行った。

委員 : 緑の量の目標については、23.2%から平成29年度で23.7%、面積にすると40ヘクタールの増加となる。市民にこの計画を公表するときは、その量がイメージしやすいよう、わかりやすく例えば「八橋公園何個分」といったように表示した方がよいと思う。緑化推進計画案のそだてる緑の施策をみると、花壇の花苗を植えることだけになっているので、育苗や育林という考え方を入れていく必要があると思う。

公園は避難場所として有効である。また、雪捨て場としても利用されているようだが、避難場所として活用するためには、そのような管理をしておくべきと考えるがいかがか。

事務局 : 緑の量の増加分については、計画のPRの際にご提案のとおりわかりやすい方法で周知を図りたい。

育苗や育林については、今後の検討課題としていきたい。

公園が避難場所としての役割があることは、ご指摘のとおりである。降雪量に応じて、一部公園について緊急時の雪捨て場として位置づけている。公園も緊急時の避難場所となっているが、市では災害時の緊急避難場所を指定しているので、そちらに誘導することとなる。

委員 : 様々な市民の取り組みに対する助成制度が、各自治体で進められている。今回資料編第5章の28ページにある緑のまちづくり活動支援基金も同様の制度であるが、市民のアイデアを組み入れるような

取り組みが必要であり、そのためにそのことを含めて、もっとPRすべきである。

事務局 : 緑のまちづくり活動支援基金は、市民の発意で行う緑化事業で、市民のアイデアを実現できるものである。2分の1の自己資金は必要であるが、市民のアイデアや考えを実施できるメリットがある。今後は、募集段階から市民のアイデアを活かした取り組みができるようにあらゆる手法を検討し、PRを進めていく。

委員 : 推進計画の14ページにアメリカシロヒトリ防除のことがあるが、防除するだけでなく、例えば、その害虫を学校とかで説明するとか、子供達や地域の理解が得られるような取り組みも大事ではないか。また、26ページに花壇コンクールがあるが、花壇だけでなく「緑のカーテン」もコンクールの対象にしたらよいのではないか。市民が楽しんで緑化をできれば、市民の協力が得られると思う。そこらへんをもっとPRするとよいと思う。

これら施策を実行するためには、市民の協力が不可欠であり、実際に市民に体験してもらうような施策展開が重要と思う。パンフレットの他に、テレビやラジオを使ってPRするとよいと思う。

事務局 : アメリカシロヒトリ防除については、作業時に指導員が特徴等を教えながら防除を実施している。

緑のカーテンの提案については、現在学校でもアサガオを植えて緑のカーテンを実施しているところが多く、PR等と併せて今後の研究課題としたい。

委員 : これまでハード的な取り組みについては、がんばっているという印象がある。ソフト面の市民が主体となって行うイベント等の施策については、今後の課題になると思う。

推進計画の第4章は、担当する課や施策ごとの内容が記載されており、体系別に記載されていること、また、まもるみどり、つくるみどり、そだてるみどりごとに分けていることについては、わかりやすく非常によいと思う。

緑の質をバリアフリー化だけで示しているのは不十分と感じる。もっとソフト面のことを含めて、さらに上を目指すような取り組みや目標を定めることが、今後必要になると思う。

事務局 : 市民が主体となるソフト的な施策については、地域への啓発を進める。

緑の質については、関係課所室と連携を図りながら、質の向上を進めていきたい。

会長 : 緑のまちづくり活動支援基金のハード・ソフト部門の助成実績はどのくらいあるか。

事務局 : この基金は平成20年度から行っており、ハード部門の応募は平成20年度が3件、21年度が4件、22年度が5件である。ソフト

部門はいずれの年度も150件程度となっている。

委員 : 市街地内の宅地の緑が少ないように感じているが、資料編38、39ページに緑化施設整備計画や緑化地域制度があるが、この制度の活用実績などはあるのか。

事務局 : 緑化施設整備計画認定制度は、民間の建築物の屋上、空地など敷地内を緑化する計画を市長が認定する制度である。税制面の優遇措置はあるが、緑化重点地区内でなければならないなど制約もあることから、今まで実績はない。緑化地域制度は都市計画決定を要する制度であり、敷地内に一定の緑地を確保する制度である。名古屋市や横浜市で導入しているが、他の市町村ではまだ導入していない。今後、この計画期間内に制度導入を検討することとしている。

委員 : どうしてもボリュームの大きな制度になれば市民が使いにくいので、ボリュームを小さくして使いやすくし、多くの市民が活用するよう、実績を多くすることが重要だと思う。

委員 : 重点テーマに掲げている施策は、市として優先的に予算を確保するなど重点的に実施する施策であると解釈してよいのか。

事務局 : そのとおりであり、都市公園のバリアフリー化は緑の質の目標になっているため、予算を含め重点的に実施していく。また市民協働による取組では、緑のまちづくり活動支援基金による支援も、平成20年度に導入してから、現在、最も力をいれている施策となっている。

委員 : そうであれば、6ページにある体系図や14ページからの施策でも他のものと区別されていないため、市の意識がわからない。市が重点的に取り組んでいることを示すためにも、体系図のその施策部分にハッチングするとか色掛けするなど重点テーマ、重点施策を強調するようわかりやすく表示するとよい。

事務局 : そのようにしたいと思う。

委員 : 施策の中に市民とのコミュニケーションを図る部分が不足していると思う。

いろいろなサークルから意見を聴くとか、市民の力を借りて緑化を進めるべきと思う。例えば、新潟の「雪割草」や栃木の「さつき」のように、秋田にも「秋田錦」という品種があるが、あまり知られていない。それらを活用するのもよいと思う。

事務局 : 秋田市として特長のある木、花もたくさんある。現在、千秋公園においては、桜の再生などを計画しているが、緑の質という意味からも今後の研究課題としていきたい。

会長 : 他にご質問等がなければ、都市緑化推進基本方針の変更については、平成20年3月策定の「秋田市緑の基本計画」とすることおよび秋田市都市緑化推進計画は案のとおりとする、ということによいか。

各委員 : 了承

会長 : それでは、「秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更に関する

必要事項の調査および審議について」は、その旨答申します。

#### 4 その他

なし

#### 5 閉会

折田会長 : 議事終了を報告

事務局 : 閉会

